

広報 伊方町

発行所 伊方町 豊後郡伊方町浦浦
〒796-03 伊方町38-0211
編集 豊後県 豊後郡 伊方町 豊後郡 伊方町 豊後郡 伊方町
印刷 豊後県 豊後郡 伊方町 豊後郡 伊方町 豊後郡 伊方町
社 豊後県 豊後郡 伊方町 豊後郡 伊方町 豊後郡 伊方町
〒796-03 伊方町38-0211

二面……今年のあんなこと、こんなこと
三面……12月29日愛媛県知事選挙投票日
国勢調査の結果
青春ネットワーク
新しい戸籍は正しい字で
歳時記「ゆず湯」

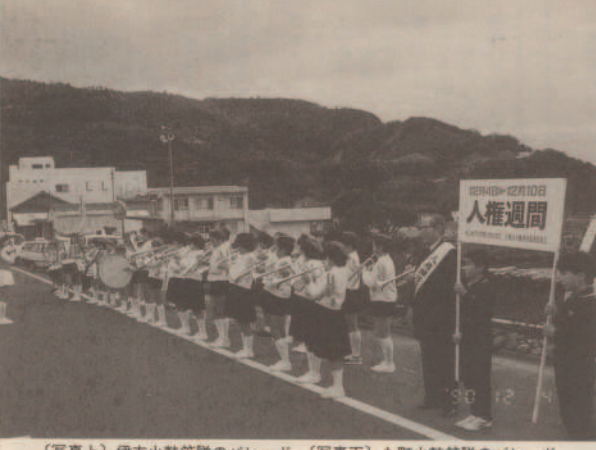
ひろげよう“人権尊重の輪”

十二月四日から十日までは人権週間でした。町内でも、パレードや人権作品の募集などが行われ、人権思想の理解を呼びかけました。

人権週間は、私達一人ひとりが、人権というものを再認識し、自己の行為によって他人の人権を侵していないか反省してみる週間です。人権とは、一口にいえば、「日々の生活の中で、より幸福な人生を送るために、人間として当然の権利」といえます。

そこでまず、「他人にも人権があり、自分の人権を主張する権利は、他人の人権を尊重する義務と結びついている」という人権の基本を、私達人ひとりが自覚することが大切です。

人権擁護推進協議会では、人権思想の理解を広げるため、十二月四日、伊方小学校、九町小学校鼓笛隊による人権パレードの実施や人権に関する作文、標語・ポスターなど、小中学生に人権作品の募集を行い、人権意識の高揚に努めました。また、十二月八日には募集した人権作品の表彰式が町民会館で行われ、応募総数三百八十五点の中から百五十二点が入賞しました。上位に入賞した



【写真上】伊方小学校鼓笛隊のパレード 【写真下】九町小学校鼓笛隊のパレード

八幡浜人権擁護委員協議会長賞
作文 松岡智美(伊方中)
書道 亀井孝真(伊方中)
堀田佳江(伊方小)

松山地方務局長賞
作文 梶田敦子(伊方中)
書道 丸山りか(伊方中)
山本真理(二見小)
井上咲子(九町小)

町長賞
作文 梶田敦子(伊方中)
書道 井村康邦(九町小)
朝井豊記(伊方小)
高谷敦子(伊方小)
井上真二(豊之浦小)
渡辺繁樹(九町小)
城岡聖子(九町小)
阿部千代(伊方中)

町人権擁護推進協議会長賞
作文 丸山りか(伊方中)
書道 岡市裕治(伊方小)
書道 門田俊宏(有寿米小)
武田明菜(伊方小)
二宮智美(九町小)
水由貴子(水ヶ浦小)
大沼由香(有寿米小)
玉井加奈子(町見中)

町人権擁護委員伊方部会長賞
作文 阿部佳代(伊方中)
標語 谷口悦子(豊之浦小)



町長賞を受賞した皆さん

書道 泉さおり(水ヶ浦小)
書道(硬筆) 真田由香里(九町小)
川田智子(二見小)
波戸喜代文
渡辺真理(豊之浦小)
古田こす恵(町見中)

伊方町教育委員賞
作文 福山富子(伊方中)
書道 佐竹伸(伊方小)
河野幸世(豊之浦小)
大地沙織(伊方小)
菊池千恵(伊方小)
真田奈津美(九町小)
菊池光恵(九町小)
重岡志寿恵(町見中)

伊方町議会議長賞
作文 松岡智美(伊方中)
書道 平家敦美(二見小)
井田祥子(九町小)
中川貴美子
岡田修平(水ヶ浦小)
水戸崇之(水ヶ浦小)
門田智代(有寿米小)
渡辺義彦(伊方中)

ゴミ収集 30日まで 年末年始の役場業務

十二月二十九日から一月三日までの六日間は、年末年始につき役場業務は休みます。ただし、ゴミ収集業務と戸籍の一部受付は次の要領で行います。

住民票や印鑑証明書の交付などの戸籍業務は休みますが、死亡届と出生届は届日直者が受け付けます。役場または町見支所へ申し出て

月日	収集時間	収集地区
12月30日	6:30～7:30	伊方地区全域
	12:00～13:00	町見地区全域
12月31日	1月3日まで	収集休みます
1月4日	6:30～7:30	伊方地区全域
	12:00～13:00	町見地区全域

「ゴミの収集」 年末のゴミ収集は十二月三十日(日)まで行います。三十一日から一月三日までは休みますので、出さないうちに協力ください。なお、十二月三十日、一月四日は町内全域の収集を行い、五日からは各家庭に配布している計画表に基づいて行います。

特に死亡届は、火葬と霊柩車の手配との関係がありますので早めにお願います。届出の際には死亡診断書・印鑑・年金証書・保険証などが必要です。

“勤労者T・I・M・E”の開設

九町診療所では、昼間通常時間帯に受診できない人のために「勤労者T・I・M・E」を設置しました。勤労者T・I・M・Eは、「体の調子が悪く、病院へ行きた

いが仕事に忙しい」など、勤務、その他の都合で昼間受診できない人や救急患者に限って、通常の受付時間を一時間延長して診察を行います。

実施日は、毎週木曜日。午後六時まで診療受付いたしますので、みなさんご利用してください。

【勤労者T・I・M・E】
○日程/毎週木曜日
○時間/午後六時まで



まちのあんなこと・こんなこと

- 今年も早いもので、一年の締めくくりの月になりました。みなさんのご家庭でこの一年はどうだったでしょうか。町でもいろいろなおことがありました。主なできごとを振り返ってみました。
- 六日 一回月 十日 第十回剣道大会
 - 十五日 八日 人権擁護委員に木戸巴さん(河内)が委託される。
 - 二日 二日 地域振興センター建設始まる
 - 十一日 第二十四回町内一周駅伝大会で湊浦チームが優勝
 - 四日 消防団出初式を挙行
 - 六日 豊之浦小学校で学校創立百周年記念式典を挙行
 - 九日 伊方町立中学校で卒業式が行われ、百二十一名集立つ
 - 二十三日 第十九代副議長に竹場淳氏就任
 - 三十日 消防小型動力ポンプ積載車を三台更新(第一・三・六分団)
 - 九日 小学校で入学式が行われ、九十七名入学
 - 十二日 第四十回白醸酒品評会で井上

私の一年

走る喜び

梶原一華さん(久保)



高校年としての最後の年に、なつてしまったわけですが、この一年間も、陸上を中心のトラック競技では、昨年よりも良い記録で四国大会での

笑顔が原点

二宮都子さん(大感)

一年を振り返ると、充分と

は言えませんが、ボランティア活動に生き甲斐を感じて過ごして来ました。

四月に河内地区の区長の重責を不安と緊張の気持ちで受けて以来、先輩の方々が継承された伝承行事、各種年間行事を遂行してきましたのは、地区の皆さんをはじめ役員一同の二尽力の賜ものです。

本年は、十五年ぶりの雨ごい



ふれあいづくり

梶原一華さん(河内)

け止め、学んだ事を社会に生かして頑張っていきたいと思

行事、河内ふれあいスポーツ祭の開催等、地域性を活かした住民参加のふれあいづくりができました。

また、当地の要望事項も山積しています。今後とも、より一層の二指導二援助を心からお願ひ申し上げます。



写真2



写真1



写真3



写真4

- 八日 道孝さん(中浦)の、友白髪が優等一位に
- 五日 乳がん、子宮がん検診を実施
- 六日 千百人が受診
- 八日 八西CATV事業に大臣許可があり、本格的にスタート
- 七月 九町診療所に和唐医師が赴任
- 八月 青年団が青年文化祭を開催
- 八月 スポーツレクリエーション祭'90を開催
- 八月 消防団法大会で第五分団、第十五分団が優勝
- 八月 室鼻公園海水アールのプール開き
- 八月 商工会設立三十周年記念のき
- 八月 第二回青年国際交流事業を行い、交流深める
- 八月 愛媛夏季大学を開催
- 八月 第四回全日本小学生ソフトボール選手権大会で伊方スポーツ少年団がベスト8に輝く
- 八月 干ばつが続き、二十四日よりに恵みの雨が降る
- 八月 生涯学習推進大会を開催
- 八月 第十六回愛媛県消防団法大会で第十五分団が準優勝
- 八月 敬老会が行われ、お年寄り千六百四十九人の長寿を祝う
- 八月 町民運動会を開催(写真4)
- 八月 精神障害者を持つ家族のかたがたが伊方町家族会を結成
- 八月 同和教育研究大会を開催
- 八月 第十五回町文化祭を開催
- 八月 秋の叙勲で山口軍兵衛氏(畑)が勲五等瑞宝章を受章
- 八月 文化講演会を開催
- 八月 第三十八回全国青年大会で松田誠くん(湊浦)が三段跳びで五位に入賞
- 八月 消防団模擬大炎演習を実施

奨励金割合表

納税の内容	納税額に対する奨励金の割合
組合員が7月末までに全納期分を完納	1/100以内
組合員が12月末までに全納期分を完納	2/100以内
組合員が3月末までに全納期分を完納	3/100以内
組合員全員が納期限内に完納	5/100以内

(注)算定期間は当該年度の6月15日から3月末日までとする



町では、納税組合の健全な発展を助長し、かつ町民の納税意識の高揚に努めてお

現在、町内十七地区の納税者の皆さんが組合に加入してあります。

町では、納税組合の健全な発展を助長し、かつ町民の納税意識の高揚に努めてお

町では、未組織地区の組合設置を推進することにより、町民の納税意識の普及と併せて、納税組合の健全な発展に努めています。

町内の納税組合の組織や奨励金などについて教えて

納税組合は、町内の行政区画を単位として組織されており、代表者は区長さん

納税組合は、毎月納税のお知らせや徴収及び納付のお世話をしたり、地区住民の納税意識の高揚に努めてお

現在、町内十七地区の納税者の皆さんが組合に加入してあります。

町では、納税組合の健全な発展を助長し、かつ町民の納税意識の高揚に努めてお

町では、未組織地区の組合設置を推進することにより、町民の納税意識の普及と併せて、納税組合の健全な発展に努めています。



6

12月29日 投票日

愛媛県知事選挙

十二月二十九日は愛媛県知事選挙の投票日です。貴重な一票を無駄にすることのないよう必ず投票しましょう。投票時間は午前七時から午後六時までです。

今回の選挙で、本町で投票できる人は、町の永久選挙人名簿に登録されている人です。登録されている人とは、満二十歳以上で、転入届をした日から引き続き三カ月以上町に住所を有している次の人です。



2月の衆議院議員総選挙で(第1投票区)

21日ごろ入場券

十二月八日現在、本町の永久選挙人名簿に登録されている有権者数は、男子が二千九百三十九人、女子が三千百九十二人で合計六千三百三十一人です。

不在者投票は早めに!!

投票日に仕事や旅行など、やむを得ない事情で、投票所に行けないかたは忘れず不在者投票をしましょう。当日、自分の投票区外で仕事をするとき、
▽やむを得ない用務で旅行または町外に滞在しなければならぬとき。
▽選挙人が病気や負傷、妊娠、老衰などのため歩くことが困難なとき。

政治・選挙の マメ知識

年賀状もダメ!



公職選挙法が改正され、お金のからまない政治の実現と選挙の公正を保つため、寄付の禁止規定が強化されました。

きれいな選挙の実現のため「贈らない、求めない、受けない、心かげるようにならないもの」を、すべての有権者から実施されています。

改正は平成二年二月一日から実施されています。

一、政治家の寄付禁止

政治家(候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者が選挙区内の者に對し、次のものを除き、いかなる名義をもっても寄付を禁ずる。

二、政治家に対し寄付の勧誘、要求の禁止

有権者が、政治家に寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家を隔離する目的で寄付を求めると処罰されます。

三、年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の者に答礼のための自筆のものを除き、年賀状、賀中見舞状などの時候のあいさつ状(電報も含む)を出すことは禁止されます。

四、あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内の者に対し、あいさつを目的として新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告(名刺広告など)を出すことを処罰されます。

五、後援会の寄付の禁止

後援会が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援会の設立目的により行う行事や事業に関する寄付以外の寄付を禁ずると処罰されます。

青春ネットワーク

上野栄喜さん (河内=23歳)

農家のために 熱意をもつて!!

職場では八西地区を対象に干害や台風など、事故や災害に合った農家の損害を調査したり、これからの火災の多い時期に備え建物共済への加入の推進に夜遅くまで各家庭を回って頑張っています。



今回の「青春ネットワーク」は上野栄喜さん(二十三歳)を紹介いたします。高校を卒業し大阪で就職しましたが、地元で暮らすのが一番と帰町。現在は西宇和農業共済組合に勤務している。

「明るい性格で社交性に優れる上野さん。今一番楽しんでいるのはゴルフの練習。自分の納得のいくスイングが出来ると、ボールが真っ直ぐ飛んだ時気分が爽快感が満ち溢れる。」

「三年前には陸上競技で全国青年大会にも出場したスポーツマン。現在恋人募集」

国勢調査の結果

前回より360人以上減る

少しずつ減少しています。人口懸賞 下向さん入賞

応募総数百十四人のうちズバリの申し込んだ人はなく、審査の結果、最も近いかたの中から順位を決め、次のかたがたに賞金(賞品)が贈られました。

- (一般の部)
 - 一等：下向栄治(向)
 - 二等：高野清子(二見)
 - 三等：吉川時太郎(川水田) 岡山数明(湊浦)
 - 四等：井上完二(湊浦) 池田亮(奥) 岡山綱子(湊浦) 浜田健一(大浜) 井上久美子(大浜)
- (小学生の部)
 - 一等：上田昌宏 (伊中三年)
 - 二等：高野真一 (伊中三年)
 - 三等：高野恵(二小三年)
 - 四等：吉岡直也(伊中三年)

十月一日に行われた国勢調査の人口概数がまとまりました。これを見ますと、本町の人口は七千七百九十五人、前回より三百六十六人減りました。内訳は、男子が三千七百七十五人で四百四十九人の減、女子は四千二百二十人で二百九十九人の減となりました。

本町の国勢調査人口は、昭和二十五年の一万三千三百五十二人(伊方村と町見村を合計)を最高に、四十五年調査まで急激に減少。五十年に二百人あまり増加したものの、五十五年以降はまた、

本町の国勢調査人口推移

調査年次	人口	
	総数	男女
昭和30年	12,711人	6,219人 6,492人
昭和35年	11,323人	5,407人 5,916人
昭和40年	9,924人	4,691人 5,233人
昭和45年	8,736人	4,025人 4,711人
昭和50年	8,965人	4,406人 4,559人
昭和55年	8,502人	4,105人 4,397人
昭和60年	8,163人	3,924人 4,239人
平成2年	7,795人	3,775人 4,020人

*平成2年の人口概数は、後日総務庁統計局が公表する結果とは異なる場合があります。

新しい戸籍は正しい字で

邊 ↓ 辺 恵 ↓ 惠

戸籍は、パスポートを取得する場合とか、相続登記をする場合など、いろいろなところで利用されています。

このように、戸籍は日本人についての身分関係を登録・公証する公文書として重要なものですから、正しい文字で記載する必要があります。しかし、戸籍の中には、氏名が誤字あるいは俗字で記載

されているものもあります。そのため、官公署の窓口等でトラブルを生じ、社会生活上、不便を強いられる方もあるようです。

そこで、平成三年一月一日以後は、従来の戸籍に誤字・俗字で記載されている氏名を新しい戸籍に記載する場合には、正しい字を用いることとなります。

- 一、新しい戸籍には正しい字で記載します。
- 二、従来の戸籍に氏名が誤字、俗字で記載されている場合には、新しい戸籍に正しい字で記載します。
- 三、俗字のうち「高」とか「崎」など、一定の範囲の字については、従来のまま記載します。
- 四、申出によって正しい字に訂正することもできます。

ア、婚姻、転籍などにより新しく戸籍を作る場合イ、養子縁組などにより他の戸籍へ入籍する場合ウ、戸籍を再整する場合など

のままで正しい字には直りませんが、申出によって、誤字、俗字を正しい字に訂正することができます。

伊方・町見駐在所

君かやわ



歳時記 ゆず湯

アメリカで生活したことがある日本人が、「冬至にゆず湯にはいる習慣をふと思い出して、ゆずを買おうとしたけれど、どうしても見つからなかった」と、いっているのを聞いたことがあります。

ゆずは中国が原産地ですが、いまは日本以外では、あまり栽培されていないようです。冬至にゆず湯にはいる風習は、日本では、全国的にかなり広く行われています。ゆずを丸のまま、または輪切りにして浴槽に入れますが、最近では、ゆずの浴剤も使われています。

この風習は、冬至にゆず湯にはいると風邪をひかないとか、冷えないという言い伝えからきているようです。たしかにゆずは昔から、風邪、あかぎれ、しもやけなどの薬としても使われていました。

このほか、冬至にかぼちゃやこんにゃくを食べる習慣もあります。

ゆずは、日本料理に欠かせない調味料として親しまれています。皮を吸い物の吸口にしたり、千切りにして、煮物や焼き物にのせたりします。また、果汁を刺身のつけ汁に落としたりします。ゆずをくり抜いて酢の物やあえものを詰めた「ゆず釜」や、菓子の「柚子餅(ゆべし)」などは、まさに日本の味です。

寒さに向かうこれからが、ゆずのシーズンです。

さて、寒くなる冬と暖房の使用などで大気汚染濃度が上昇します。12月は、「大気汚染防止推進月間」です。暖房や車の使用を控えめにしたいものです。



町内の交通事故

(12月1日現在)

発生件数	71件
(11月)	5件
負傷者数	311名
(11月)	4名

十二月二十一日から一月十日まで「伊子の道 安全マナーでゆくゆく年」をスローガンに交通安全県民運動が実施されました。

年末年始は、忘年会や新年会など飲酒の機会も多く、交通事故の多発が予想されます。正しい交通ルールとマナーを実践し、事故防止に努めましょう。

お札

神奈川県横須賀市大津町五十一にお住いの櫻尾隆之さん、田之浦出身から一万円

神奈川県藤沢市亀井野四〇五にお住いの阿部一さん、川水田出身から一万円

神奈川県横浜浜市鶴見区上末吉五―一〇にお住いの菊池正晃さん、川水田出身から二万円

東京都立川市若葉町三二―八―三四にお住いの木戸藤市さん、河内出身から一万円

松山市末町甲一七番地一にお住いの富貴安男さん、川水田出身から二万円

それぞれ広報編集費用にご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

平成2年11月1日現在
世帯数2,644戸(+11戸)

人の動き

8,145人 (男3,972人(+10人) (+4人) | 女4,173人(-6人)

えんむすび

平成2年10月1日
10月31日
氏名 本籍地

お誕生おめでとう よい子に 育ってください

平成2年10月1日
10月31日
保護者 続柄 児名

おくやみ

平成2年10月1日
10月31日
死亡者 年齢 住所



ごちら編纂室

新年を迎える夜の行事として、年越しソバを食べる習慣があります。ソバは八世紀ごろ渡来し、最初はあまり大切にされない食料だったため、金銀細工師が金箔をのぼすときにソバ粉を使い、大みそかになると、ソバ団子で

先月号三面で紹介いたしました銅版画家・宮崎子さんの「憲」が「憲」に、また、四面のえんむすび欄で奥本小寿恵さんの本籍地「向」が「奥」となっていました。おわびして訂正いたします。

今年も残すところわずかになりました。来年が皆さんにとって良い年でありますように。

畳や床をたたき、くつついた金粉や銀粉を集めることに使っていました。金をのぼし、金を吸い寄せ、一年の終わりに金は金を集める。こんなソバの役割が、大みそかにソバを食べることとで、翌年もお金が集まるという、俗信に変わっていったといわれています。



この人 だあし水

中之浜のおばあちゃんです。この人だあし水

生涯学習情報システム

平成3年1月から稼動開始!

あなたの学習を

お手伝いします



1月から稼動する生涯学習情報システム

愛媛県が実施した生涯学習ニーズに関するアンケート調査では、今日の情報化・国際化・成熟化など急速な社会変化に伴って、県民の生涯学習に対する関心が高まっており、その学習ニーズも多様化、高度化していることを示しています。

このため、県民の多様な学習ニーズにこたえて、容易に、しかも迅速に学習情報を提供できるように、昭和六十三年度にコンピュータを活用した愛媛県生涯学習情報システムを整備し、平成元年五月から松山園城一六市町村を対象に稼動を開始しております。

県では今年度中に、この生涯学習情報システムの県下全お問い合わせ下さい。情報システムの利用料金は無料です。

詳細は、社会教育課(三八一〇二一・内線三三三)にお問い合わせ下さい。

生涯学習情報システム Q & A

Q “生涯学習”ってなに?

A 長寿社会の到来や余暇時間の増加などに伴って私達は自ら進んで学び、人生を有意義に過ごしたいと考えるようになってきました。このように、人々が自発的な意思に基づき生涯にわたって行ういろいろな学習を“生涯学習”といっています。



Q “生涯学習情報システム”とはなに?

A 県民の皆さんが、なにか“生涯学習”を始めようとする時に、必要な情報をお知らせしたり、相談を受けることができるよう、生涯学習に関する情報をコンピュータに蓄積しています。皆さんからの問い合わせがあると、このコンピュータと結ばれた各地のパソコン端末から必要な情報を手軽に取り出し、皆さんに提供できるようにしたものです。

システム図



Q どんな相談ができるのですか?

A 例1 前からやりたかった俳句の勉強を始めたいのですが初級の人を対象とした教室で、土曜日の午後開催しているものは

ないでしょうか。
例2 郷土史を勉強しているサークルのものです。今年、越智郡で1泊2日の研修旅行を計画しているのですが、宿泊できる施設と村上水軍の話をしてくれる指導者を教えてほしいのですが。

Q どんな情報を提供してくれるのですか?

A 当面、次の6つの情報を提供します。
なお、現在ネットワークしていない地域の情報も収集しています。

システムにはこんな情報を用意しています。

- 学習機会情報: 講座内容、イベント、場所等の情報
- 指導者情報: 専門分野、指導内容等の情報
- 団体・サークル情報: 団体・サークルの種類、団体・サークル名、加入方法等の情報
- 教材情報: 視覚教材等の種類、利用方法等の情報
- 施設情報: 施設の所在地、利用方法、設備状況等の情報
- 資格情報: 資格の種類、取得方法等の情報

●日本でのクリスマスのはじまり
今日のような日本のクリスマスのはじまりは、アメリカのオランダ移民が伝統的に行っていたのを、明治になって移入したもので、一八七六(明治九)年十二月二十四日、東京銀座三十間堀の原女学校のクリスマスツリーをそのはじまりとする。

【光文書院
・起源のナゾより】



起源のナゾ
サンタクロースとプレゼントのはじまり

一六〇五年、フランスのストラスブールではじめてクリスマスツリーが飾られたが、サンタクロースとは関係ない。サンタクロースは「聖者ニコラス」という三世紀の小アジアのギリシア人の名を、アメリカ人がなまけて発音したものである。したがって、トナカイやソリ(橇)の話ともかわりがなく、一八二二年アメリカ人のレメント・ムーアの詩から発し、一九世紀半ばからアメリカで広まり、クリスマスプレゼントの習慣と結合した。

中浦公民館で 年賀状づくり講習会



十二月十六日、中浦公民館で子どもを対象に、年賀状づくり講習会が開かれました。この日集まったのは、中浦の小学生十三人、中学二人、指導に当たったのは、公民館主事の亀井裕亮さんと、子どもたちは、用意されたゴム印やイラストを使って原稿を作り、最近普及していた家庭用印刷機を使い、年賀状を刷りあげていきました。

出来映えはまずまずのようでしたが、この日印刷された年賀状は、元旦には友達の手元に届けられることでしょう。

県内では 少年非行が増加 青少年補導会連絡協議会



十二月十四日、中央公民館で補導員、学校関係者ら三十人が出席して、青少年補導会連絡協議会が開かれました。始めに、冬休み中の生活指導についての発表、続いて情報交換に移り補導会が実施した自転車街頭指導の報告がありました。相変わらず無灯火自転車は多いが、点検を受ける高校生は増えてきた。また、自転車のハンドルを改造しているものがあり、学校でも点検して欲しいと指摘されました。

また、警察、教育事務所からは、県内少年非行の現状についての話があり、中学生の非行が大幅に増加しており、特に女生徒の増加が目立っている。町内でも気をつけて欲しいとのこと。

二十五日から冬休みに入り、事故のない冬休みになるよう、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めましょう。

口碑と立ちばいり⑩(中之浜)

辻一磨と水道記念碑

伊方はミカンの産地として知られるようになった。昭和の初めころは半農半漁の静かな村であった。当時の村の交通は、ほとんどが海上交通で、ポンボ船が伊方一八幡浜間を往復して、浦々に入港する道路端になった。

望する丘の上にあったが、昭和二年(一九四八)、海岸和二年(一九四八)、海岸回りのバス路線が開通して、道路端になった。

当時、中之浜には水道の設備がなく、地区の人々は不自由していたが、世話人の努力と在外寄附者の篤志、工事監督者の献



水道記念碑(中之浜)

身的な働きによって水道ができたことは碑によって明らかである。

大正七年一月 竣工
大清水水道 記念碑

中之浜
紹介しなげ
この水道で、ご紹介しなげればならない人物がある。

明治四年(一八七二)中之浜に生まれ、弱冠十八歳にして志を立て、発奮努力して事業に成功され、東京の銀座に「泰明商会」を経営するに至る。

「辻一磨」を忘れてはならない。彼は、郷土愛にあつた情熱を持ち、大正一五年(一九二四)に帰郷した際に、中之浜に十分な水道設備がなく人々が難渋していることを知り、水道設備の一切を寄附して、不便な生活を解消させたという。この篤志によってそれ以後、

十二月十四日、中央公民館で補導員、学校関係者ら三十人が出席して、青少年補導会連絡協議会が開かれました。始めに、冬休み中の生活指導についての発表、続いて情報交換に移り補導会が実施した自転車街頭指導の報告がありました。相変わらず無灯火自転車は多いが、点検を受ける高校生は増えてきた。また、自転車のハンドルを改造しているものがあり、学校でも点検して欲しいと指摘されました。

また、警察、教育事務所からは、県内少年非行の現状についての話があり、中学生の非行が大幅に増加しており、特に女生徒の増加が目立っている。町内でも気をつけて欲しいとのこと。

二十五日から冬休みに入り、事故のない冬休みになるよう、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めましょう。

同和教育シリーズ(その五十七) 同和教育問題"Q&A"

差別をなくする強調月間”ではどのような取り組みがなされているのでしょうか。

愛媛県では、毎年十一月一日から十二月十日までを「差別をなくする強調月間」と定め、市町村と両面あいまって差別解消への県民総ぐるみの運動を展開しています。

この月間中には、講演会、映画会をはじめ新聞広報、テレビ番組などいろいろな催しを行っています。

「差別をなくする強調月間」は、県民一人ひとりがこのいろいろな催しに積極的に参加するよう心がけましょう。このようにして社会をつくることを目的としたものです。

このような機会に、私たち一人ひとりが日常生活においてお互いの人権を尊重するよう常に心がけ、差別をなくする自発的な実践活動に参加するよう心がけましょう。

今年のテーマは、幸せ未来 明るいふるさとです。

この月間には、県下五会場において、差別をなくする講演と映画の集い、が開催されました。また、県民文化会館においても、差別をなくする県民の集い、が開催され、講演や映画が催されました。

各種の新聞機関を通じて広告の配布もしています。

十一月十一日には、南海放送で人権啓発番組「約束」が放映されました。

十一月二十三日にも、テレビ愛媛から「父と子の放牧」が放映されましたが、みなさん見ていただきませんか。今同和問題だけではなく、今

も多くの人があらゆる差別を受けているのです。

昨年、新聞の「門」に「比較し満足する心が差別をわむに養護学校を参観したPTAの母親が、「うちの子はこんな学校に通う子でなくてよかった」と言っていて、近くにいた障害児を持つ母親が「うちの子は見せ物やないのに」と憤慨されたといっています。

なげなく言った言葉であったとしても、差別された人の心の痛みはいやされません。あらゆる差別を解消するには誰とでも温かい触れ合いの心を持たなければならぬのではなからぬでしょう。

しかし、私たちは多くの差別をしていることを知らない限り、心豊かな理想の社会は築かれないと思います。

誰かが彼がではなく、自分はどう思っているか、自分自身はどうか、どう対処しているかなのです。人は知識で動くのではなく、その人の行動に感動して動くのです。

差別をなくする強調月間。は、一人でも多くの県民のみなさんに参加していただくこと。そして同和問題を正しく理解してもらおうです。

お互いの人権を尊重する実践活動を定着させること。

同和問題を一日も早く解決し、差別のない明るい社会を実現するようご協力をお願いします。

この際、しっかりと覚えてください。差別に気づき、差別を許さない、差別に負けない、差別を許さない、そんな人間になっていただくことです。

人々の下につくらず

家庭教育資料

母親として、今

やってみて
やらせてみて

「近ごろの子どもたちは、鉛筆が削れない、リンゴの皮がむけない」と嘆く大人の声をよく聞きます。

文部省でも、五十九年度、全国の小学校三年生と六年生を対象に、「児童の日常生活に関する調査」を行い、その結果を発表しました。

この調査は、前述の嘆きばかりでなく、「基本的な生活技能」の全般にわたって、「できない」「した経験がない」と答える子どもたちが多くなっていることを示しています。

昔の子どもたちは、家庭において、お年寄りや両親、多くの兄や姉の生活ぶりなどから、いろいろな生活(6)遊びの道具づくり教室

技能を身に付けていったものです。

また、地域には多くの異なる年齢の遊びの集団があり、その集団での遊びを通して、先輩に教わりながら、子どもたちは育つものでした。しかし、子どもたちを取り巻く世界は変わりました。そこで、お母さん方が家庭や地域の指導者になり、子どもたちと一緒に生きていくようなことを計画し、お母さんが「やってみて、子どもたちに「やらせてみて、いただきます」のです。催しの参考例を、次にあげてみましょう。

- (1)自然を学ぶ農作物づくり
- (2)自然に親しむ親子キャンプ
- (3)果物の皮むきコンクール
- (4)手づくりのお菓子教室
- (5)男の子にもできる料理教室
- (6)遊びの道具づくり教室

生活の技能等に関する経験・体験の量



自作視聴覚教材コンテスト 《作品募集》

情報化時代といわれる今日、自作のスライド、8ミリ映画、録画教材等が学校教育及び社会教育の現代化に果たす役割が、ますます重要性を増してきております。愛媛県視聴覚教育協会では、このことを重視し、第16回愛媛県自作教材コンテストを実施しますので、ふるって応募して下さい。

- 主催 愛媛県視聴覚教育協会
- 作品の内容 学校教育、社会教育、企業内教育等の教材として活用できる自作教材で、未発表のスライド、8ミリ映画、録画の3部門とする。
- 応募資格 愛媛県に在住する者(映像の制作を職業とする個人・団体・企業を除く)
- 応募期間 平成2年12月10日から平成3年1月19日の間(1月19日必着)
- 提出先 愛媛県教育委員会事務局生涯学習課内
愛媛県視聴覚教育協会事務局
〒790 松山市一番町4丁目4-2
- 応募上の注意 (1)応募作品には必ず作品票(応募者の住所・職業・氏名・作品の種類・題名・ねらい等)を添付。
(2)台本、録音テープ等、上映または投映に必要なものを添付。
(3)8ミリビデオ、ベータ、SVHSはVHSにダビングして出品。
(4)上映時間は6分以上10分以内とする。
(5)作品は1年以内に撮影したもので未発表のもの。また、著作権をクリアしているもの。
(6)応募点数は各部門ごと、一人一点とする。

※詳細については愛媛県視聴覚教育協会事務局へお問合せ下さい。

20歳の旅立ち

— 1月15日に成人式 —



昭和六十二年の成人式の様子

一月十五日は「成日の日」です。平成二年は、年齢調整のため休みましたが、この年の者が平成三年一月十五日に行われる成人式の該当者となります。
町内では五十四人(男三十人・女二十四人)の新成人が、晴れて大人の仲間入りをします。該当者は、昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生まれた人で、下記名簿は住民基本台帳(十一月一日現在)で調査したものです。
このほかに、町外から帰って本町の成人式に出席を希望される人、また、町内の職場に町外から通勤されている方で出席を希望される方は、一月十日(木)までに社会教育課(三三〇・二二一・内線三三三)へ申し込んで下さい。
尚、出席の際は服装の簡素化にご協力をお願いします。

成人式の起源

昭和二十一年(一九四六年)、新憲法の発布により徴兵検査制度がなくなつたので、男子が二十歳の成人に達したという社会的なけじめが必要となり、同時に、男女同権の立場から女子にも適用し、昭和二十三年の春、各地で二十歳になつた男女を集めて式典を行ったのが、成人式のはじまりである。
同年七月二十日に「国民の祝日法」が公布され、一月十五日を「成日の日」と定め、翌年から地方自治体の主催で行われるようになった。
光文書院
起源のナゾより

平成3年 新成人者名簿

大 浜	小 中 浦	向
天 德 美 和	吉 本 光 子	下 向 誠 一 路
中 藤 仁 美	山 本 げ 子	畑 烟
安 堂 正 恵	吉 本 真 美	得 能 満 彦
山 下 静	渡 邊 忠 子	岡 本 恵 美
仁 田 之 浜	中 浦	西
林 裕 紀 男	山 下 恵 司	高 口 浩
田 邊 隆 之	宇 都 宮 勇 男	根 来 孝 行
井 上 哲 久	小 笠 原 由 美	大 林 輝 也
井 上 義 久	青 山 容 子	二 見
高 松 英 樹	小 笠 原 真 巳	成 本 由 加
松 崎 廣 明	川 永 田	加 周
石 川 文 博	宇 都 宮 敏 彦	古 田 安 博
竹 内 千 恵	松 下 茂 明	鳥 津
河 内	松 田 彩	井 本 浩
菊 池 晚 彦	豊 之 浦	鳥 津 香 代
山 口 俊 生	山 中 義 勝	大 成
湊 浦	山 崎 満 彦	古 田 千 穂
松 田 純 造	竹 内 博 彦	
清水 博 光	竹 内 巨 人	
鎌 田 勝 正	井 上 真 代	
檜 田 真 由 美	井 上 一 美	
飛 田 真 由 美	龜 浦	
木 下 芳 香	山 口 克 則	
岡 本 美 砂	山 口 浩 二	
明 神	武 内 美 穂	

12月1日現在
男 30名
女 24名
計 54名

お 説 び

先月号に、第五回国民文化祭文芸部門で入選した作品(俳句)を紹介しましたが、紹介していない作品がありましたので、掲載してお詫びします。
朝涼し真っ直な木に囲まれて
古田和子



折ります。大会での健闘を祈ります。

伊方総合スポ少 四国大会へ

【小 学 生】 ソフトボール大会

小学生男子ソフトボール四国大会へ出場する第三代表決定戦が十一月十八日、八幡浜市王子の森グラウンドで行われ、スポレク90で準優勝した伊方総合スポ少少年団と、野村少年ソフトが最後の出場権を争いました。
試合の方は、伊方総合スポ少少年団が11対5で野村少年ソフトを下し既に出場を決めている松山市の素鷲、宇和島市の番城とともに、五月に香川県で行われる四国大会に出場することになりました。

1月の行事

- 1月7日 剣道大会 (伊武)
- 15日 成人式 (中公)
- 20日 P.T.A研究大会 (中公)
- 27日 健康マラソン大会



図書室 だより



図書の利用者が増加

図書の利用状況(四月〜十一月)を見ると利用者数で四三%、貸し出し数四〇%増加してきます。
読書グループも五から九グループとなり、大変喜ばれています。
図書室は十二月二十八日から一月七日迄休館します。

利用者が増加

学習の基本は読書。子供は、親や家庭の後姿を見て育ちます。大人が読書することは、子供にも良い影響があります。
西ヨーロッパでは、老人ホームやデイケアセンターにも図書室は必ず設置されていると聞きます。
【年末・年始の休館】
図書室は十二月二十八日から一月七日迄休館します。

俳 句 ク ラ ブ

- 天辺の熟柿に芋の定まりず 城岡さかえ
- 色とりを豊かに秋の果実店 二宮あきえ
- 椋線に版し朝日蜜柑山 渡辺なみえ
- 白と三心影の華やき菊月夜 菊池あつ子
- 感小春笑顔乳歯をのぞかせて 岩見あい子
- 秋葉や紅ほのと有り西林寺 樫尾久恵
- 新涼や若く交るよきひび 志賀ともゑ
- 金色の観音優や椋の花 小島さきえ
- 西林寺瑣筆の句確に行(ミセス) 古田シヲ
- 稔田を真直に来て十夜ケ橋 古田和子

'91. 1月

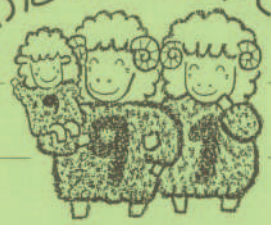
くらしのカレンダー

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 2
③	4	5	6	7	8	9
⑩	⑪	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
⑳	25	26	27	28		

■……保 健 ★……衛 生

12月 31(月)		16(水)	○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00) ■三歳児健康診査(保健センター 13:00~14:30)対象:昭和62年9月・10月・11月・12月生まれ
1月 1(火)	○元旦	17(木)	○人権相談(町見公民館 10:00~15:00) ■食生活改善推進員研修会(町民会館 9:30~13:00) ■高齢者調整チーム部会(町民会館 13:30~16:00)
2(水)		18(金)	■大成栄養講座(大成集会所 9:30~13:00) ■家庭看護学級(伊方越集会所 13:00~15:30) ■健康相談(伊方越集会所 15:30~17:00)
3(木)		19(土)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:00~11:00)
4(金)	○御用始め	20(日)	○町PTA研究大会(町民会館 9:00~15:10)
5(土)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:00~11:00)	21(月)	■オレンジ家族教室合同研修(神山作業所)
6(日)		22(火)	■健康相談・病態(中之浜集会所10:00~11:30)(保健センター13:30~15:00) ■二種混合予防接種(13:30~)伊方小・水ヶ浦小 ○税の徴収(向公民館 9:30~12:00)(町見支所 13:00~15:00)
7(月)		23(水)	■糖尿病教室(町見公民館 9:30~15:00) ■二種混合予防接種(13:30~)豊之浦小・有寿米小・二見小・九町小 ○税の徴収(大成老人憩いの家9:30~12:00)(鳥津公民館13:00~15:00)
8(火)		24(木)	■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:30) ○税の徴収(二見公民館 9:30~12:00)(田之浦集会所 13:00~15:00)
9(水)	○心配ごと相談(町民会館 13:00~17:00) ■健康づくり推進協議会(保健センター 15:00~17:00)	25(金)	★不用大回収日(役場・町見支所までお連れ下さい) ■高血圧教室(奥集会所 9:30~15:00) ○税の徴収(豊之浦集会所 9:30~15:00)
10(木)	■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:30)	26(土)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:00~11:00)
11(金)	■リハビリ訪問(13:30~)	27(日)	
12(土)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:00~11:00)	28(月)	■栄養学級⑥(仁田之浜集会所 9:30~15:00)
13(日)		29(火)	■高齢者教室(大浜集会所 13:00~16:00)
14(月)		30(水)	
15(火)	○成人の日 ○お年玉つき年賀はがきのお年玉くじ抽選会	31(木)	■保健推進員研修会(保健センター 13:30~15:30)

わたしたちの年です



年のはじめの“食”だのみ

新年明けましておめでとうございます。
 “一年の計は元旦にあり。”といいますが、“健康の源は食生活にあり。”といっても過言ではないでしょう。
 時は平成、世をあげてのグルメブーム。一見豊かになったように思われる食生活も、栄養がたよりすぎていたり、脂肪分をとりすぎていたり、さまざまな問題点を抱えています。食生活の基本はバランスのとれた食事です。“食べたいものを食べていれば健康じゃ”。といえるのはその当座だけ。後で、“健康なからだよ、カムバ〜ック!!”
 ということのないように6つの基礎食品をもれなく組み合わせ、1日30食品とれるように心がけてみるのはいかがでしょうか。



6つの食品群をもれなく組み合わせましょう



第1群	魚、肉、卵、大豆製品=良質なたんぱく質の供給源
第2群	牛乳、乳製品、骨ごと食べられる魚=カルシウムの供給源
第3群	ニンジン、カボチャ、ホーレン草、ピーマンなどの緑黄色野菜=カロチンの供給源
第4群	キャベツ、キュウリ、ナス、セロリなどの淡色野菜や果物=ビタミンCやミネラルの供給源
第5群	米、パン、イモ、雑穀=糖質性エネルギーの供給源
第6群	天ぷら油、サラダ油、バター、マーガリンなど=脂肪性エネルギーの供給源

1日30食品を無理なくとるためには

- 1日3食はきちんと食べる。
- 朝食抜きは、食品数をへらすもと。
- 食事の基本は主食、主菜、副菜を揃えること。
- 外食は、単品メニューより食品数の多い定食メニューを。
- 加工品や既製品より手作り第一主義になる。
- 同じ材料はなるべく使わない。

1日30食品!

